

協議案件（3）地域公共交通確保維持改善事業 令和7年度一次評価について

(1)地域公共交通確保維持事業とは

地域公共交通確保維持事業 陸上交通:地域間幹線系統補助

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

補助内容

- 補助対象事業者
一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- 補助対象経費
予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額

補助率
1/2

主な補助要件

- 複数市町村にまたがる系統であること(平成13年3月31日時点で判定)
- 1日当たりの計画運行回数が3回以上のも
- 輸送量が15人～150人/日と見込まれること
- ※1日の運行回数3回(朝、昼、夕)以上であって、1回当たりの輸送量5人以上(乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数)
- ※①復興特金から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、東日本大震災前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統、②熊本地震前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統については、輸送量要件を緩和(一定期間)

補助対象経費算定方法
予測費用(事業者のキロ当たり経常費用見込額×系統毎の実車走行キロ)
-
予測収益(系統毎のキロ当たり経常収益見込額×系統毎の実車走行キロ)
= 補助対象経費

補助対象系統のイメージ
A町 B市 C村
バス停 地域をまたがる幹線バス交通ネットワーク 赤字バス系統(補助対象)
駅 地域をまたがる幹線交通ネットワーク 黒字バス系統(補助対象外)

地域公共交通確保維持事業 陸上交通:地域内フィーダー系統補助

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

補助内容

- 補助対象事業者
一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- 補助対象経費
補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額

補助率
1/2

主な補助要件

- 協議会等が定めた生活交通確保維持改善計画に確保又は維持が必要として掲載され、
- 補助対象地域間幹線バス系統を補完するものであること又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
- 補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するものであること
- 新たに運行を開始又は公的支援を受けるものであること
- 乗車人員が2人/1回以上であること(定時定路線型の場合に限る。)
- 経常赤字であること

補助対象経費算定方法
経常費用(事業者のキロ当たり経常費用見込額×系統毎の実車走行キロ)
-
経常収益(系統毎の運送収入、運送雑収及び営業外収益の実績)
= 補助対象経費

補助対象系統のイメージ
(1)補助対象地域間幹線バス系統への接続
補助対象地域間幹線バス
接続
フィーダー系統(路線運行)
フィーダー系統(区域運行)
[政令市等が関与する場合]
補助対象地域間幹線バス
政令市・中核市・特別区
接続
政令市等以外の市町村
フィーダー系統
※専ら政令市等が運行支援を行うもの及びその運行区域の全てが政令市等の区域内であるものは除外
(2)交通不便地域
①過疎地域等
②交通不便地域として地方運輸局長等が指定する地域
地域間交通ネットワーク
接続
地域間交通ネットワーク
接続
フィーダー系統(区域運行)
①過疎地域等
②交通不便地域として地方運輸局長が指定する地域
*地域間交通ネットワーク:黒字路線、鉄軌道(JR、大手民鉄等)も含まれるが、地域間幹線バスは、幹線性(複数市町村間、運行頻度)が必要

事業年度別スケジュール(例:R7事業年度)

R6年												R7年												R8年			
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月			
協議会			計画認定申請提出																交付申請提出		事業評価						
国					計画認定																						
R7事業年度 補助対象運行期間 (R6年10月～ R7年9月)																											
																								交付決定・額の確定通知			
																								補助金交付			

- 地域間幹線系統補助の豊田市該当路線（7路線）
旭・豊田線、小原・豊田線、藤岡・豊田線（西中山経由）、藤岡・豊田線（加納経由）
下山・豊田線、さなげ・足助線、高岡ふれあい路線②
- 地域内フィーダー系統補助の豊田市該当路線
稲武地域バス
藤岡地域バス（西市野々線、三箇線）

【令和6年度運行に対する二次評価（抜粋）】中部運輸局 令和7年3月27日付中運交企第163号通知

期待する取り組み

- 愛知県地域公共交通計画に基づき、引き続き、地域間の公共交通ネットワークの確保維持に努められるとともに、「まもる」取組から「たかめる」取組へのシフトにも意識し、関係自治体・事業者等とさらに連携し、取組みが進むことを期待します。
- 愛知県独自の補助金の拡充や地域内交通の最適な交通モードへの転換促進に関する検討が、より具体化することを期待します。
- 輸送量や収支率が低く、維持が危ぶまれる地域間幹線系統については、状況を注視し、運行事業者や沿線自治体等と連携した取組の実施等、**利用促進・系統維持等に資する取組**が実施されることを期待します。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年12月22日

協議会名： 豊田市公共交通会議

評価対象事業名： 陸上交通にかかる地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C 評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C 評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
名鉄バス株式会社	とよたおいでんバス(旭・豊田線)	・高校生を対象とした、バス通学定期の補助を実施 ・交通系共通ICカードのODデータ取得による利用実態の把握 ・高齢者向け割引定期券販売事業の継続実施 ・各種イベントにおけるバスPRの実施	A 補助対象期間の開始日から、運休や大幅な遅れもなく、所定の事業計画どおりの運行が実施されている。	A 【利用者数】 目標: 86,026 人 実績: 110,212 人 達成率: 128.1 % 【輸送量】 計画: 29.1 実績: 37.8 平均乗車密度: 3.5 運行回数: 10.8 回 【収支率】 計画: 14.94 % 実績: 19.56 %	・地域資源を活用した利用促進の実施 ・子ども、高齢者を対象とした利用促進事業の実施及びPR ・高校生を対象とした、バス通学定期補助の継続実施
名鉄バス株式会社	とよたおいでんバス(小原・豊田線)	・高校生を対象とした、バス通学定期の補助を実施 ・交通系共通ICカードのODデータ取得による利用実態の把握 ・高齢者向け割引定期券販売事業の継続実施 ・各種イベントにおけるバスPRの実施	A 補助対象期間の開始日から、運休や大幅な遅れもなく、所定の事業計画どおりの運行が実施されている。	A 【利用者数】 目標: 163,158 人 実績: 191,723 人 達成率: 117.51 % 【輸送量】 計画: 71.3 実績: 77.4 平均乗車密度: 6.4 運行回数: 12.1 回 【収支率】 計画: 31.47 % 実績: 32.40 %	・地域資源を活用した利用促進の実施 ・子ども、高齢者を対象とした利用促進事業の実施及びPR ・高校生を対象とした、バス通学定期補助の継続実施
名鉄バス株式会社	とよたおいでんバス(藤岡・豊田線(西中山経由))	・高校生を対象とした、バス通学定期の補助を実施 ・交通系共通ICカードのODデータ取得による利用実態の把握 ・高齢者向け割引定期券販売事業の継続実施 ・各種イベントにおけるバスPRの実施	A 補助対象期間の開始日から、運休や大幅な遅れもなく、所定の事業計画どおりの運行が実施されている。	B 【利用者数】 目標: 103,628 人 実績: 100,782 人 達成率: 97.3 % 【輸送量】 計画: 44.1 実績: 47.6 平均乗車密度: 6.9 運行回数: 6.9 回 【収支率】 計画: 43.13 % 実績: 42.31 % 本路線は、運行路線のほとんどが小原・豊田線に重複しており、令和6年4月のダイヤ改正以降小原・豊田線に乗客が偏っていると考えられる。 利用者数を2路線合計にした場合、目標は達成する。	・地域資源を活用した利用促進の実施 ・子ども、高齢者を対象とした利用促進事業の実施及びPR ・再開発地区住民の利用を取り込む為の施策の検討 ・高校生を対象とした、バス通学定期補助の継続実施

豊栄交通株式会社	とよたおいでんバス (藤岡・豊田線(加納経由))	・高校生を対象とした、バス通学定期の補助を実施 ・交通系共通ICカードのODデータ取得による利用実態の把握 ・高齢者向け割引定期券販売事業の継続実施 ・各種イベントにおけるバスPRの実施	A	補助対象期間の開始日から、運休や大幅な遅れもなく、所定の事業計画どおりの運行が実施されている。	A 【利用者数】 目標: 97,606 人 実績: 99,439 人 達成率: 101.9 % 【輸送量】 計画: 42.9 実績: 45.2 平均乗車密度: 4.0 運行回数: 11.3 回 【収支率】 計画: 33.05 % 実績: 32.76 %	・地域資源を活用した利用促進の実施 ・子ども、高齢者を対象とした利用促進事業の実施及びPR ・高校生を対象とした、バス通学定期補助の継続実施
豊栄交通株式会社	とよたおいでんバス (下山・豊田線)	・高校生を対象とした、バス通学定期の補助を実施 ・交通系共通ICカードのODデータ取得による利用実態の把握 ・高齢者向け割引定期券販売事業の継続実施 ・各種イベントにおけるバスPRの実施	A	補助対象期間の開始日から、運休や大幅な遅れもなく、所定の事業計画どおりの運行が実施されている。	A 【利用者数】 目標: 147,777 人 実績: 170,014 人 達成率: 115.0 % 【輸送量】 計画: 73.0 実績: 85.8 平均乗車密度: 7.4 運行回数: 11.6 回 【収支率】 計画: 51.79 % 実績: 55.69 %	・地域資源を活用した利用促進の実施 ・子ども、高齢者を対象とした利用促進事業の実施及びPR ・高校生を対象とした、バス通学定期補助の継続実施
豊栄交通株式会社	とよたおいでんバス (さなげ・足助線)	・高校生を対象とした、バス通学定期の補助を実施 ・交通系共通ICカードのODデータ取得による利用実態の把握 ・高齢者向け割引定期券販売事業の継続実施 ・各種イベントにおけるバスPRの実施	A	補助対象期間の開始日から、運休や大幅な遅れもなく、所定の事業計画どおりの運行が実施されている。	B 【利用者数】 目標: 201,206 人 実績: 181,891 人 達成率: 90.4 % 【輸送量】 計画: 64.8 実績: 74.5 平均乗車密度: 4.6 運行回数: 16.2 回 【収支率】 計画: 31.00 % 実績: 33.05 % 利用者数は昨年と比較して約1.3%増加し、各利用者層においても増加傾向が確認された。ただし、全体としては伸び幅が小さい結果であった。	・地域資源を活用した利用促進の実施 ・子ども、高齢者を対象とした利用促進事業の実施及びPR ・鉄道との接続の多い路線特性を踏まえた利用促進策の検討(接続ダイヤの見直し、観光客への対応) ・高校生を対象とした、バス通学定期補助の継続実施
高岡ふれあいバス運行 共同企業体	高岡ふれあいバス(路線②) 上丘町～高岡公園～知立駅	・前林地域の学生定期券の購入補助を継続実施。 ・前林地域の高齢者に対して回数券補助を継続実施。 ・地域住民へのアンケートや実証実験の実施等のデータを基に、豊田都市交通研究所と路線改編案を作成。 ・地域内の小中学校の校外活動のための移動手段としてバスを利用。 ・地域イベント(前林ふれあいまつり、高岡コミセンまつり)にて、PRブースの設置。 ・バスを利用して地域イベントに参加した方向けに、地域で利用できるお食事券配布キャンペーンを実施。	A	補助対象期間の開始日から、運休や大幅な遅れもなく、所定の事業計画どおりの運行が実施されている。	B 【利用者数】 目標: 104,533 人 実績: 91,099 人 達成率: 87.1 % 【輸送量】 計画: 36.7 実績: 33.8 平均乗車密度: 2.3 運行回数: 14.7 回 【収支率】 計画: 26.79 % 実績: 22.93 % 沿線に位置する大規模集合住宅の取り壊しに伴い、利用者が減少したため。(同地に新たな集合住宅を建設予定)	・路線改編案を基に、ニーズに応じた運行を目指す。 ・利用者数を増やすため、新たな利用促進策を検討する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年12月22日

協議会名：	豊田市公共交通会議
評価対象事業名：	陸上交通にかかる地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	おいでんバス6路線について、市町村(合併以前)を跨いでの利用者が約3割を占め、割合の高い路線では約63%の利用者が地域を跨ぐ利用をしている。 旭・豊田線、小原・豊田線、藤岡・豊田線(西中山経由)、藤岡・豊田線(加納経由)、下山・豊田線の5路線について、名古屋鉄道豊田市駅から中心市街地を経由し、山村部・市郊外への移動手段として重要な役割を果たしている。 さなげ・足助線について、浄水駅から足助地区を結ぶ路線であり、基幹病院や猿投地区を経由することから通勤・通学手段のほか、通院者、観光利用者(香嵐溪)の移動手段としての役割を持つ。 高岡ふれあいバスについて、高岡地区と知立駅を結ぶことから、市町村を跨ぐ移動が大半を占め、高岡地域住民の生活交通確保のため重要な役割を担う。 各路線、各市町村住民(合併以前含む)の生活交通確保を目的として、名古屋鉄道豊田市駅、知立駅、愛知環状鉄道新豊田駅、四郷駅等主要な鉄道駅と接続することから、通勤・通学のための主要な移動手段である。 その他通院、買い物等日常生活にも欠かせない移動手段となっている。 引き続き、豊田市中心市街地と周辺地区を結ぶ主要路線として、人口減少や高齢化に対応して持続可能で利便性の高い公共交通の維持を目指す。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年12月22日

協議会名： 豊田市公共交通会議

評価対象事業名： 陸上交通にかかる地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
【補助対象となる事業者 名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備 内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業に おいて、車両減価償却費等及び公有民営方式車 両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている 場合、離島航路に係る確保維持事業において離 島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。) を受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間 において、前回の事業評価 結果をどのように生活交通 確保維持改善計画に反映さ せた上で事業を実施したか を記載】	A ・ B ・ C 評 価	【計画に基づく事業が適切に実 施されたかを記載。計画どおり実 施されなかった場合には、理由 等記載】	A ・ B ・ C 評 価	【計画に位置付けられた定量的 な目標・効果が達成されたかを、 目標ごとに記載。目標・効果が達 成できなかった場合には、理由 等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記 載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地 域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果 を生活交通確保維持改善計画にどのように反映 させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載 すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその 旨記載
豊栄交通株式会社 稲武地域バス	稲武地域バス全域 (小田木～大野瀬)	利用者要望と利用実態を鑑 み、運行ダイヤの改編を検 討。結果、令和8年4月1日か らの改正を調えた。 利用実態に合わせてバス停 の移設を随時実施。 利用促進策として以下の取 組を実施。 ①地域が主体となって支え る仕組みづくり ・バス利用促進委員会で利 用促進策を検討。 ・地域内のこども園の園外活 動のための移動手段として バスを利用。 ・地域内の児童の夏休み課 外活動の移動手段としてバ スを利用。 ②高齢者の利用に配慮した 運行と整備 ・利用者宅の近くにバス停を 新設(2か所)し、利便性向 上を図った。 ③地域のイベントにおいて地 域バスの紹介と利用啓発 キャンペーン実施	A	計画どおり事業は適切に実施さ れた。	A	今年度の利用者は4,035人(目標 値3,617人)、収支率2.0%(目標 値1.5%)であり、目標値を達成で きた。 利用者数の増加は通学児童生 徒によるものが大きく、一般利用 による増加はあまり見られなかつ た。	一般利用者数が伸び悩んでいるため、 自治区や地域団体と連携し利用促進を 図る。また、イベント開催時にはバス利 用のPR活動を行い、バス利用促進を 図る。 地域の自治区へバス関係の要望調査 を丁寧に行い、利用の実情に応じたダ イヤ・路線改編を行う。 稲武地域外の高校へ基幹バスで通学 希望する生徒のニーズを把握し、地域 バスから基幹バスへスムーズな接続が できるよう柔軟なダイヤ改正を行う。
豊栄交通株式会社 藤岡地域バス	三箇線 (大平～メグリア藤岡店) 西市野々線 (西市野々～メグリア藤岡店)	通学に合わせたダイヤを設 定している。 利用促進策として、藤岡地区 ふれあいフェスティバルでの PRを実施。 子ども向けに地域バスのぬ り絵ブースを用意し、付き添 いの方にはバスマップと時刻 表を手渡しすることで普段地 域バスを利用しない方にも、 地域バスの啓発をした。	A	計画どおり事業は適切に実施さ れた。	A	今年度の利用者数は25,562人 (目標値は24,748人)、収支率 7.8%(目標値7.3%)であり、目標 値を達成できた。 一般利用者数が伸び悩んでいる が、利用者の中心は小中高校生 であり、学生利用が回復したこと で収支率が上がったと認識して いる。	自治区や地域の団体と連携し、利用促 進PRを行う。 小中学生や高校生の通学時の利便性 に考慮しつつ、通学や通勤以外の利用 者のニーズ把握に努め、高齢者も利用 しやすいバス運行を検討する等、持続 可能な地域バスの運行形態の見直しを 図っていく。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年12月22日

協議会名：	豊田市公共交通会議
評価対象事業名：	陸上交通にかかる地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	豊田市は、広大な市域に都市部や山村部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が大きな役割を担っている。しかし、これからの超高齢社会や地球環境問題などを考えると、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心に移動ができ、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系を確立していく必要がある。 稲武地域バス、藤岡地域バスともに、地域内の通院、買い物、通学など住民の日常生活に欠かせない移動手段である。また、都市部に通う高校生など基幹バスでの移動が必須だが、基幹バスでは地域内を網羅することは困難であるため、地域バスとの接続によりそれらの移動需要に応えることができる。 どちらの地域でも地域住民による協議会を立ち上げ、地域の実情に応じた運行を目指し、行政と共働して路線を支えている。 今後、自助、共助・公助の移動手段を組み合わせ、人口減少や高齢化に対応し、持続可能な移動サービスを目指す。

資料 2

中 運 交 企 第 1 6 3 号
令 和 7 年 3 月 27 日

愛知県公共交通協議会
会長 九鬼 令和 殿

中 部 運 輸 局 長
(公 印 省 略)

令和5・6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。
なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いします。

【問合せ先】
中部運輸局交通政策部 交通企画課
TEL:052-952-8008

(別紙)中部運輸局二次評価結果 令和7年3月27日付け中運交企第163号通知

自治体・協議会名	愛知県公共交通協議会
評価対象事業	地域間幹線系統

二次評価結果

評価できる取組

- ・地域間幹線系統を含む地域公共交通の確保維持に向け、「あいち交通ビジョン」と連携しながら、令和6年6月に「愛知県地域公共交通計画」を策定されたことを確認しました。
- ・地域間幹線系統の確保維持に向けて、愛知県独自の補助金の拡充や地域内交通の最適な交通モードへの転換促進を検討していることを確認しました。
- ・愛知県・市町村人口問題対策検討会議において、関係者と連携し人口減少下における公共交通の課題と対応について協議したことを確認しました。
- ・瀬戸市においてAIオンデマンド交通の社会実装に向けた実証実験を、東三河地域において東三河地域MaaSの社会実装に向けた実証実験を、地域と連携して実施したことを確認しました。

期待する取組

- ・愛知県地域公共交通計画に基づき、引き続き、地域間の公共交通ネットワークの確保維持に努められるとともに、「まもる」取組から「たかめる」取組へのシフトにも意識し、関係自治体・事業者等とさらに連携し、取組が進むことを期待します。
- ・愛知県独自の補助金の拡充や地域内交通の最適な交通モードへの転換促進に関する検討が、より具体化することを期待します。
- ・AIオンデマンド交通の社会実装に向けた実証実験等の成果について、効果を検証し、他の地域にも展開する等、より効果の拡大に繋がる取組がなされることを期待します。
- ・輸送量や収支率が低く、維持が危ぶまれる地域間幹線系統については、状況を注視し、運行事業者や沿線自治体等と連携した取組の実施等、利用促進・系統維持等に資する取組が実施されることを期待します。